

アイ・コーポレーション(株)

2022 年度 環境経営レポート

(対象期間：2022 年 4 月～ 2023 年 3 月)



発行日：2023年4月26日

1. 環境経営方針

環境経営方針

【環境理念】

私たちは、ますます深刻化するエネルギーを筆頭とする資源の枯渇や地球温暖化及び廃棄物の増大、今後予想される地下資源や水資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識を踏まえ、エコアクション21の取組を軸に、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成をめざします。

その観点から、産業廃棄物処理業を通じてその適正処理及びリサイクルに取り組むとともに、コンビニエンスストア事業における食品廃棄物の発生抑制に努め、全社一丸となって環境配慮活動の継続的改善に取り組みます。

【行動指針】

1. 電力・重機燃料・破砕機燃料・自動車燃料・暖房用燃料等の使用量節減と二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物処理事業における3R（減量、再使用、再生利用）の推進
3. コンビニエンスストア事業における食品廃棄物等の排出抑制
4. 水使用量の削減
5. 化学物質及び化学物質を含む製品とそれらの廃棄物の適正管理
6. リサイクル製品の開発と販売普及の推進/事業場周辺の清掃活動等環境保全の推進
7. 環境コミュニケーションの推進
8. 事業活動に関する環境関連法規の遵守

2019年4月1日 制定

2022年4月1日 最終改訂

アイ・コーポレーション株式会社

取締役社長 石橋照正

2. 取組対象組織・活動

(組織の概要)

(1) 名称及び代表者名

アイ・コーポレーション株式会社
代表取締役会長 石原洋二
代表取締役社長 石橋照正

(2) 設立年月日及び資本金

設立年月日:平成5年7月1日
資本金 :1,000万円

(3) 所在地

本社 島根県鹿足郡吉賀町広石 562-22
リプラン坂折工場 島根県鹿足郡吉賀町朝倉 1414
ローソン六日市インター店 島根県鹿足郡吉賀町立河内 40-1
Yショップ六日市病院店 島根県鹿足郡吉賀町六日市 368-4

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役社長 石橋 照正 TEL:0856-77-1768
担当者 大田 史子 TEL:0856-78-1270

(5) 事業内容

産業廃棄物処分業(中間処理)、産業廃棄物収集運搬業、
道路維持管理業務(除雪、凍結防止剤散布)、データサービス事業、物品販売業、
コンビニエンスストア事業

(6) 事業の規模 (2022年度実績)

項 目	実 績
売 上 金 額 (全 社)	496 百万円
売上金額(リプラン坂折工場)	130 百万円
産業廃棄物処分(破碎)量	9,489 トン
産業廃棄物収集運搬量	7,755 トン
古紙・金属くず回収販売量	720 トン

食品廃棄物再生利用等実施率	
発 生 量 (kg)	1,721
発 生 抑 制 量 (kg)	426
再 生 利 用 量 (kg)	680
廃棄物としての処分量 (kg)	1,041
売 上 高 (百万円)	279
発 生 原 単 位 (kg/百万円)	6.17
再生利用量の実施率 (%)	51.5%

従業員数、延床面積

事業所	本社(倉庫併設)	コンビニエンスストア	リプラン坂折工場
従業員	2名	18名	5名
延べ床面積	事務所・105㎡、倉庫・234㎡	140.3㎡	40.185㎡

(7) 事業年度

4月～翌年3月

(8) 認証・登録の対象組織及び活動

登録組織名: アイ・コーポレーション株式会社
対象組織: 全組織(本社、リプラン坂折工場、ローソン六日市インター店、
Yショップ六日市病院店)
対象活動: 産業廃棄物処分業(中間処理)、産業廃棄物収集運搬業、
道路維持管理業務(除雪、凍結防止剤散布)、データサービス事業、物品販売業、
コンビニエンスストア事業

(9) 産業廃棄物処理業に関する対象車両と処理施設等

・車両

23-33 クレーン付き8tダンプ、23-34 ロングダンプ、43-83 3t(キャブオーバ)

35-85 軽ダンプ、64-25 軽ダンプ、47-94 深ダンプ

・重機

タイヤショベル 0.9、フォークリフト 10t、3.5t、2t、PC45 0.15、PC120 0.45、PC138os 0.45、
PC120 0.45、PC200 0.7、PC200 0.7

・破砕機1

破砕能力 800t/日

・破砕機2

破砕能力 1,400t/日

3. 事業に関する許可等

(1) 産業廃棄物収集運搬業許可

島根県知事 許可番号03210049716

許可年月日: 令和4年11月16日

許可期限: 令和9年7月30日

許可品目: 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、
がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体(鶏に限る)、ばいじん

(以上18品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く)

許可車両: 種類 10tロング、クレーン付8tD、深ダンプ、3tキャブオーバー、軽トラD(2台) 計6台

(1) 積み替え保管施設: 所在地鹿足郡吉賀町朝倉 1414 番地

面積: 6.7㎡ 積み替え保管上限: 14.1㎡

許可品目(種類): 燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず等、固形品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含む

(2) 積み替え保管施設: 所在地鹿足郡吉賀町朝倉 1414 番地

面積: 46.8㎡ 積み替え保管上限: 40.6㎡ 積み上げることが出来る高さ: 1.5m

許可品目(種類): 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず等、以上6品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含む

(3) 積み替え保管施設: 所在地鹿足郡吉賀町朝倉 1414 番地

面積: 18.5㎡ 積み替え保管上限: 15.7㎡ 積み上げることが出来る高さ: 1.3m

許可品目(種類): 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず等、以上6品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含む

(4) 積み替え保管施設: 所在地鹿足郡吉賀町朝倉 1414 番地

面積: 226.8㎡ 積み替え保管上限: 282.7㎡ 積み上げることが出来る高さ: 3.5m

許可品目(種類): 木くず 以上1品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除く

山口県知事 許可番号03500049716

許可年月日: 令和4年11月22日

許可期限: 令和9年9月4日

許可品目: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず
(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、
動物の死体、ばいじん(これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用
製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上18種類

事業の区分:積替え又は保管を除く。

積み替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積み替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積み替えの為の保管上限及び積み上げることが出来る高さ

広島県知事 許可番号03400049716

許可年月日:令和4年8月10日

許可期限:令和9年8月9日

許可品目:燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体及びばいじん(これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、鉛蓄電池の電極、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

事業の区分:収集運搬(積替え・保管は含まない。)

積み替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積み替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積み替えの為の保管上限及び積み上げることが出来る高さ

(2)産業廃棄物処分業許可

島根県知事 許可番号03220049716

許可年月日:令和4年11月16日

許可期限:令和9年8月5日

許可の区分:破砕(移動式)

許可品目:金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上 3 品目

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)

破砕施設1

- ・施設の種類:がれき類の破砕施設(移動式)
- ・設置場所:島根県(松江市を除く。)内全域
- ・設置位置:鹿足郡吉賀町朝倉1414(基地破砕)及び島根県内(松江市の区域を除く。)内産業廃棄物排出事業場(出張破砕)
- ・設置年月日:平成12年6月26日
- ・処理能力:100t/時間、8時間稼働、800t/日
- ・許可年月日及び許可番号:平成14年2月6日、廃第31号の20(届出受理)

破砕施設2

- ・施設の種類:がれき類の破砕施設(移動式)
- ・設置場所:島根県(松江市の区域を除く。)内全域
- ・設置位置:鹿足郡吉賀町朝倉1414(基地破砕)及び島根県(松江市の区域を除く。)内産業廃棄物排出事業場(出張破砕)
- ・設置年月日:令和2年3月20日
- ・処理能力:175t/時間、8時間稼働、1,400t/日
- ・許可年月日及び許可番号:令和2年3月16日、廃第28号の7

松江市長 許可番号12920049716

許可年月日:令和4年11月15日

許可期限:令和9年8月5日

許可の区分:破砕(移動式)

許可品目 : 金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上 3 品目

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く)

破碎施設

- ・施設の種類: がれき類の破碎施設(移動式)(政令第7条第8号の2)
- ・処理する産業廃棄物の種類: 金属くず、ガラスくず等、がれき類の 3 種類
- ・設置場所 : 松江市全域
- ・設置位置 : 松江市内産業廃棄物排出事業所(出張破碎)
- ・設置年月日: 平成12年6月26日
- ・処理能力 : 100t/時間、8時間稼働、800t/日
- ・許可年月日及び許可番号: 平成14年2月6日、廃第31号の20(届出受理)

(3) 古物商許可

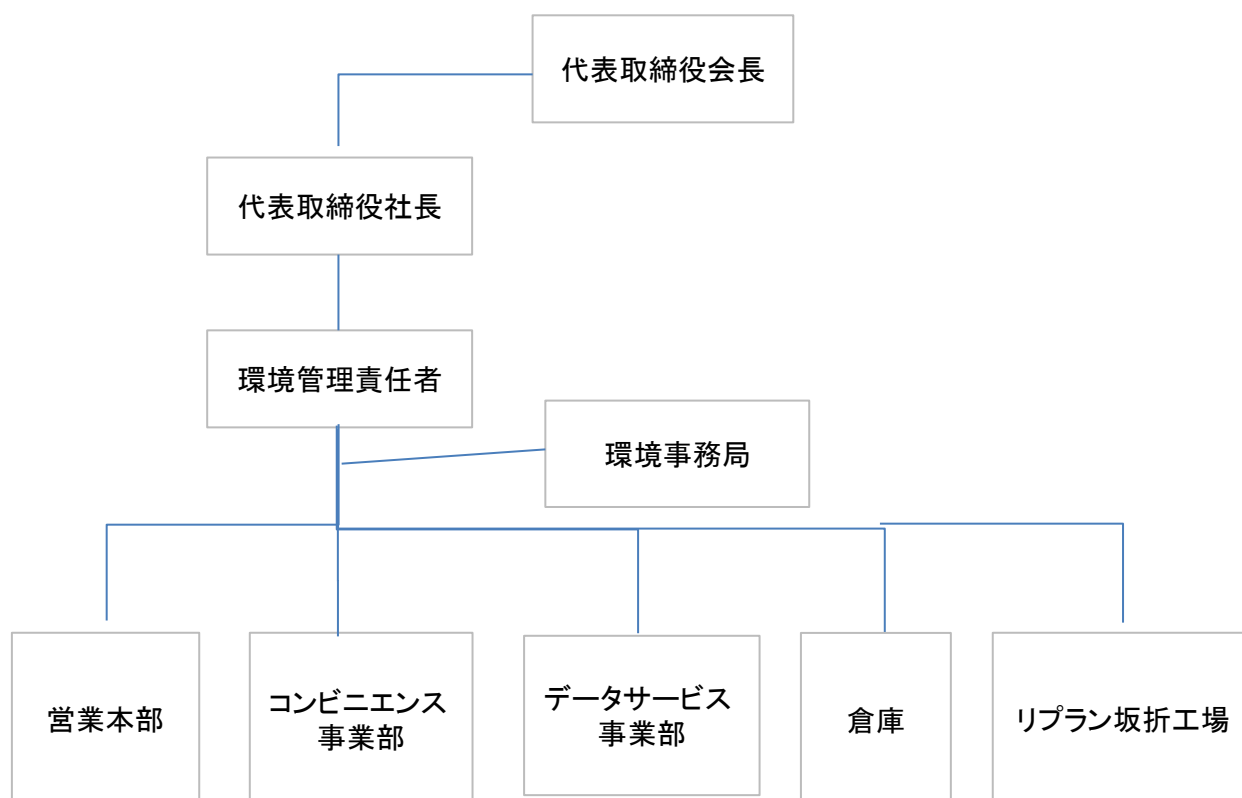
島根県公安委員会 許可番号 津第711159000259号

許可年月日: 平成14年6月18日

4. 産業廃棄物処理工程

- ・がれき類⇒小割(重機)⇒破碎機・ふるい付設(能力800t、1,400t/日)⇒
リサイクルコンクリート(アスファルト)⇒販売
- ・金属くず⇒販売
- ・陶磁器くず(瓦)⇒破碎機・ふるい付設(能力300t/日)⇒
いわみセラチップ(島根グリーン製品)⇒販売

5. 組織図



6. 役割・責任・権限表

担当者	役割・責任・権限
代表取締役社長	・環境経営システムに関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポート承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理等の実務責任、 ・実施体制、責任、役割、権限等の承認 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポート確認 ・環境教育訓練の計画策定と実施責任 ・緊急事態への対応のための手順書作成及び試行訓練の実施 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・実施体制、責任、役割、権限等の原案作成 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口ととりまとめ ・環境活動レポート作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・内部コミュニケーションのとりまとめ ・環境活動の手順書作成及び運用管理
部門責任者	・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に限定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の内部コミュニケーション実施、問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針と環境活動及び各自の責任役割の理解と自覚 ・決められたことの遵守と、自主的・積極的に環境活動に参加

6. 2022年度の環境経営目標と実績、および、中期環境経営目標

環境経営目標	単位	2021年度 基準年度	2022年度			2023年度 目 標	2024年度 目 標
			目標	実績／増減%	判定		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	224,829	222,581 以下 △1%	212,736 △ 4.4	○	220,333 以下 △2%	220,333 以下 △2%
① 電力使用量の削減	kWh	181,575	179,759 以下 △1%	185,798 3.4	△	177,944 以下 △2%	177,944 以下 △2%
② 軽油使用量の削減	ℓ	45,754	45,296 以下 △1%	40,515 △ 10.6	◎	44,839 以下 △2%	44,839 以下 △2%
③ ガソリン使用量の削減	ℓ	3,429	3,395 以下 △1%	3,286 △ 3.2	○	3,361 以下 △2%	3,361 以下 △2%
2 食品廃棄物再生利用等実施率の向上 ／2022年度法定義務目標51%以上	%	把握していない。	実績把握	51.5	○	52.0 以上	52.0 以上
2 食品廃棄物等の発生抑制 ／法定目標:44.1kg/売上百万円	kg／売上 百万円	把握していない。	実績把握	6.2	○	7.0 以下	7.0 以下
2 水使用量の削減	m ³	把握していない。	実績把握	1,065	—	1,044 以下 △2%	1,044 以下 △2%
5 製品・サービスに関する事項他	リサイクル製品の 販売促進	m ³	9,486 1%増	5,360 △ 44.0	×	9,486 以上 ±0%	9,486 以上 ±0%
	社会貢献活動	回	1	1	○	1	1

注1：一般廃棄物(紙くず)、自社発生産業廃棄物は極少ないので目標設定はせず、適正に管理します。

注2：PRTR法対象化学物質を使用していないので、化学物質使用量削減に係る目標は掲げません。

注3：電力からのCO₂排出量算出は中国電力2021年度二酸化炭素調整後排出係数:0.521kg-CO₂/kwhを使用

注4：食品廃棄物再生利用等実施率及び食品廃棄物等の発生抑制は2022年度途中からの実績なので、2023年度、2024年度の目標は仮設定

注5：「水使用量」については、2022年度からEA21活動範囲を「全組織」に拡大したことに伴い、2022年度は実績を把握。中期目標は2022年度実績を基準値に仮設定

7. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

達成状況:◎(100%以上実施) ○(90%以上～100%未満実施) △(80%～90%実施) ×(80%未満実施)

取り組み計画	達成状況	評価及び次年度の環境経営計画	
電力による二酸化炭素排出量の削減		通年	責任者: 石橋、嘉藤、永安、岡崎
取組目標	○	■継続	□基準見直し
・エアコン温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	△	強化	節電に関する取組は定着している。 新型コロナウイルス感染防止対策として換気をしながらのエアコン使用となり、電力使用量が増加した。今度も体調管理の面においてもエアコンの適正な使用を心がけ温度設定を調整しながら節電に繋がる使用としていく。
・夜間休日のOA機器の電源off	◎	継続	
・照明器具の適正使用(不要時消灯等)、清掃等	◎	継続	
・エアコンフィルターの定期清掃	◎	継続	
・電力不要時の負荷切断	◎	継続	
・ブラインド使用による熱の出入りの調整	◎	継続	
・冬はウオームビズ、夏はクールビズ推進	◎	継続	
自動車燃料・重機燃料による二酸化炭素排出量の削減		通年	責任者: 嘉藤
取組目標	◎	■継続	□基準見直し
・エコドライブ10の実施	○	継続	処理計画の見直しをし、省エネ運転を実施している。
・車両の定期点検と整備の徹底	◎	継続	
・タイヤ空気圧の点検	◎	継続	
・収集運搬時の積み荷の平準化	◎	継続	
・収集運搬時の合理的な経路の選択	◎	継続	
・重機使用の効率化(一括処理)	◎	継続	
・破碎機使用の効率化(一括処理)	◎	継続	
食品廃棄物再生利用等実施率の向上及び食品廃棄物等の発生抑制		通年	責任者: 永安、岡崎
取組目標	◎	■継続	□基準見直し
・天候、地域行事等を予測し、仕入れ管理を徹底	◎	継続	社員の意識も高く、食品廃棄物の発生抑制の取組は成果を挙げている。
・勤務体系と賞味期限内の弁当・惣菜の社員引取りの連動	◎	継続	
・廃食用油は100%リサイクル	◎	継続	
節水		通年	責任者: 石橋、嘉藤、永安、岡崎
取組目標	○	■継続	□基準見直し
・洗車時の節水励行	◎	継続	取組は実施できている。これからも継続していく。
・手洗い等日常的な節水	◎	継続	
・漏水の定期点検	◎	継続	
リサイクル製品(環境配慮製品)の販売		通年	責任者: 嘉藤
取組目標	○	■継続	□基準見直し
・リサイクルコンクリートの販売促進	◎	継続	「いわみセラチップ」の販売促進を継続していく。
・リサイクルアスファルトの販売促進	◎	継続	
・いわみセラチップの販売促進	△	継続	
環境美化活動(社会貢献)		通年	責任者: 石橋
取組目標	○	■継続	□基準見直し
・事業場周辺等の美化活動実施	○	継続	継続する。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- 1 環境関連法の遵守状況をチェックした結果、これまでに違反した事実はありません。
- 2 関係当局からの違反の指摘もありません。
- 3 取組期間中、苦情等は一切ありません。

【主な環境関連法規等】

廃棄物処理法、食品リサイクル法、資源リサイクル法、家電リサイクル法、フロン排出抑制法、消防法、浄化槽法、道路運送車両法

9. 代表者による全体の取組状況の評価および見直し・指示の記録

評価および見直しの実施年月日		2023年4月25日
評価者名(代表者名)		石橋 照正社長
評価及び見直しに参加した人		石橋 照正社長 永安祐志執行役員 嘉藤祐二リプラン坂折工場長 大田 史子
提出した情報(資料等)		①環境経営方針 ②2022年度 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況 ③是正処置及び予防処置結果 ④環境関連法規制等の遵守状況のチェック結果 ⑤直近の審査報告書 ⑥その他(例: 環境関連法規等の改正動向の情報、etc)
評 価	環境経営システムが有効に機能しているか	・当初からEA21の認証・登録としている産業廃棄物処理業務については、おおむね順調に取り組んだ。 ・今回、新たに認証・登録範囲に追加した本部、コンビニエンスストア部門も、順調にEA21活動に取り組んだ。 ・このことから、環境経営システムは有効に機能していると評価できる。
	環境への取組は適切に実施されているか	・取組はよく実施し、EA21活動は定着している。 ・認証・登録範囲を全組織・全活動に拡大したことから、水使用量は大きく変化した。 ・新たに認証・登録範囲に加えたコンビニエンスストア部門におけるデータ把握がローソン店では2022年5月から、Yショップでは同年6月からと、やや遅れたが、食品リサイクル法に決められている「食品廃棄物再生利用等実施率」及び「食品廃棄物等の発生抑制」は、いずれも法規定数値を達成しており、環境配慮はしっかり実行できた。 ・目標「リサイクル製品の販売促進」は大幅な未達成となった。これは中国縦貫道補修工事の特需が終わり、平年の実績に戻ったことが大きな要因である。
見直し・指示 (変更の必要性・指示)	環境経営方針変更の必要性	・認証・登録範囲を全組織・全活動に拡大するにあたり、2022年4月1日に変更した。 ・2022年度実績を踏まえると、十分成果が上がっており、方針を見直す必要はない。
	環境経営目標変更の必要性	・2022年度実績を踏まえて、二酸化炭素排出量及びエネルギー使用量の削減率を△1.5%に設定すること。 ・水使用量については、2022年度実績を基準値に新たな目標を策定すること ・特需が過ぎたので、目標「リサイクル製品の販売促進」については、2022年度実績を基準値に新たな目標を策定すること。
	環境経営計画変更の必要性	・新たな目標の達成に必要な計画を策定すること。
	環境経営システム等変更の必要性	・環境経営システムそのものを変更する必要はない。そのシステムを適切に運用して、目標の達成に取り組むこと。